

姫路市医師会

ほうもん かんご

訪問看護ステーションだより

居宅介護支援事業所

姫路市医師会訪問看護ステーション 姫路市西今宿3丁目7-21 TEL.0792-95-3377

No.017 2005.10発行



今年、アインシュタインが相対性理論を発表して100年の記念の年です。理論は難しく、よくわかりませんが、デジタルカメラもカーナビもCDもDVDもみんな、この理論の恩恵なんだそうです。一般相対性理論によると大きな質量の物体の周囲では時間と空間のゆがみがおこるのだそうです。理論など興味はなくても、なんだか、わくわくするような話もありそうです。

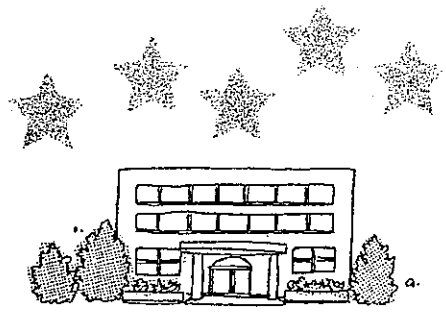
秋風に たなびく雲の 絶えまより

もれ出づる月の 影のさやけさ

月が美しい季節になりました。アインシュタインだって、この季節の月をみれば、きっと私と同じように、ただ、きれいだなぁと思ったことでしょう



10月より施設の料金の変更があります



●対象となる方及び見直しが行われる費用

- 介護保険施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設)の利用者……居住費、食費
- ショートステイ(短期入所生活介護、短期入所療養介護)の利用者……滞在費、食費
- デイサービス(通所介護)、デイケア(通所リハビリテーション)の利用者……食費

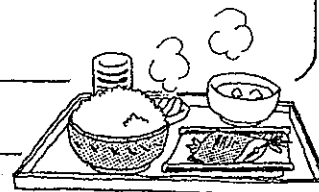
●見直し内容

(1) 居住費(ショートステイの場合は滞在費)

居室は、多床室(相部屋)、従来型個室、ユニット型準個室、ユニット型個室の4つに区分されます。多床室(相部屋)については光熱水道費相当が自己負担になります(具体的な金額は各施設で設定されます)。

(2) 食費

食材料費と調理費相当が自己負担になります(具体的な金額は各施設で設定されます)。



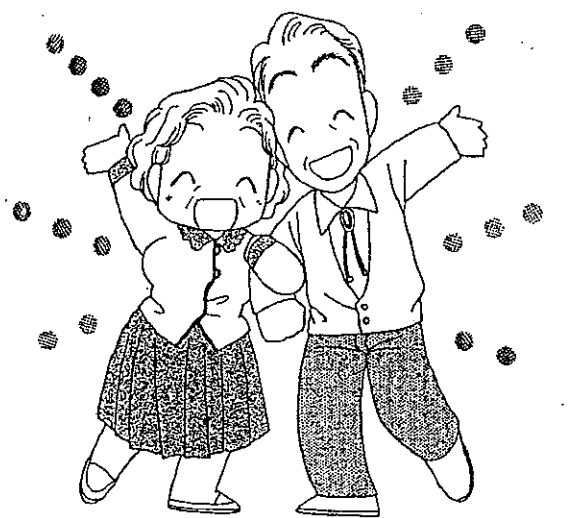
在宅と施設において給付と負担の公平性を求めて以上のような利用料の変更が決定されました。

ナース よもやま話



愛に勝るものはなし!

K氏70歳 肺気腫にて10年以上内服治療中。何度も転倒を繰り返し(受診拒否のため)原因不詳のまま寝たきり状態となり半年。10才下の奥様が介護に行き詰まり訪問開始となりました。お二人の表情に活気はありません。まずは、Kさんが安全に安楽にそして介護もしやすいように室内環境を整えました。そして、これまで半年間、食事介助とオムツ交換で精一杯で一度も拭けなかった身体を清潔に。真冬でも汗だくなる程バケツのお湯を変えつつの清拭。散髪し、ヤカンでお湯をかけて洗髪。そして数本の残歯と歯肉炎の進んだ口の中の手入れ。そんなケアのBGMは必ず二人の楽しいのろけ話。週に一回の往診を依頼し、内服調整も済んだころ、倦怠感、手足のこわばりが少しずつ軽減し喘息発作もコントロールでき、食欲もでてきました。奥様に背中を支えてもらって、ベットサイドでの着替えの時に見せる笑顔は最高! Kさんに言葉と笑顔が戻り「夫婦漫才」も始まりました。第一関門クリア! 第二関門へ突入! 少しでも自分で食べて、むせやすくなった飲み込みの機能を取り戻すこと。Kさんに目標を立ててもらいました。「大好きな嫁はんと大好きなうどんを食べる」Kさんファイト! ベンネーム・あられちゃん



Illustrator Tada Yoshiko

悪質商法にご注意を!!

こんな手口があなたを狙っています。

催眠(SF)商法

安売りや商品の講習会の名目で人を集め、日用品などを無料同然で次々に配り、言葉巧みに得た気分させて雰囲気盛り上げ、一種の催眠状態にしたところで、最後に高額な商品を買わせる商法です。

主な商品 羽毛布団、磁気マットレスなど

健康商法

「体質が改善される」などの体験談を載せた広告を見て資料請求すると、相談員と名乗る販売員が自宅まで訪ねて来て高額な健康食品の購入を執拗に勧めます。効果が分からないまま一年分といった購入契約をさせらる業者が多いため、大量の商品を無駄にすることがあります。

点検商法

「点検に来ました」などと言って訪問し、「修理不能」「放って置くと危険」「期限切れ」など事実と異なることを伝え、必要のない新品や別の商品・サービスを売りつけます。

主な商品 床下換気扇、浄水器、屋根工事など

クーリング・オフ制度を知っていますか?

特定商取引に関する法律で指定された商品やサービスなどについて一定期間内であれば消費者が理由を説明することなく一方的に契約を解除することが認められています。訪問販売、電話勧誘販売などは8日間です。困った時は各市町の消費者行政窓口までご相談下さい。